

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4075300188		
法人名	有限会社 アルファーレグルス		
事業所名	グループホーム 陽だまり		
所在地	〒820-1103 福岡県鞍手郡小竹町大字勝野2777番地 Tel 0949-62-3766		
自己評価作成日	令和05年10月11日	評価結果確定日	令和05年12月27日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

住宅街から少し離れたところにあり、前の道路は車通りがほとんどなく散歩に最適です。食事はスタッフによる手作りで入居者様の要望にもすぐに応えることができます。日中は学習や運動、レクリエーションなどを行い、充実した1日が過ごせます。「陽だまり」という名前のようにポカポカと暖かく穏やかに過ごせるホームです。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年12月11日		

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

小竹町の静かな環境の中に20年前に開設した定員9人のアットホームな雰囲気のグループホームである。令和3年12月に代表者が交代して名称も「陽だまり」と改め、代表兼管理者と介護主任を中心に経験の長い職員がチーム介護に取り組み、「陽だまり」のようにポカポカと暖かく穏やかに過ごせるホーム作りに取り組んでいる。ホーム提携医による2週間毎の訪問診療と緊急時の対応に加え、ホーム看護師、介護職員が連携し24時間安心の医療体制が整い、看取りも行っている。利用者の嗜好を取り入れ、旬の食材を使って手作りする家庭的な料理を提供し、丑の日には鰻丼、誕生日には握り寿司を振る舞う等、食の楽しみを大切に支援している。運営推進会議の委員でもある自治会会長、民生委員の協力を得て地域行事への参加も再開し、交流も戻りつつある。利用者の「お酒が飲みたい」、家族の「一緒に外食したい」を叶える等、利用者や家族の思いを大切に誠実で温かな姿勢に、家族からも大きな信頼が寄せられている、グループホーム「陽だまり」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「陽だまり」のようにポカポカと暖かく穏やかに過ごせるホーム。を理念に上げ、入居者様とスタッフが共に穏やかに生活、仕事ができるように努めている。	令和3年12月に代表者が変わり、利用者に優しく接し、ゆっくりと過ごせ、温かみのあるホームにしたいとの思いでホームの名称を「陽だまり」とした。新人教育の時には、理念についてしっかりと説明を行っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会長の声かけで、盆踊り大会に参加した。近所の方が散歩されているときは、あいさつを行っている。	運営推進会議のメンバーである自治会会長や民生委員から情報提供と協力を得て、盆踊り大会に参加したり、町民祭りに向けて作品作りに取り組む等、少しずつ地域との交流も再開している。散歩時には、近所の方と挨拶を交わす等、日常的な交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当ホームを引き継いで2年になるが、地域の方とのつながりがまだない状況。今後、自治会長に協力して頂き、地域との交流ができるようになり、認知症についての講義などができる機会をいただければと思っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームでの近況報告や家族や地域の方の意見を頂きサービス向上に努めている。自治会長が参加されるようになり、地域の情報などが入るようになった。	家族代表、自治会会長、民生委員、小竹町役場介護保険課職員の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。利用者状況、行事、取り組み、ヒヤリハット・事故等の報告を行い、参加委員から意見や要望、情報提供を受け、出された意見等をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	小竹町役場の介護保険課の方や地域包括支援センターの方と連絡を取り協力関係を築いている。	運営推進会議に行政担当職員の参加があり、ホームの現状や取り組みを伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。地域包括支援センターからも入居に関する問い合わせや紹介を受ける等、密に連絡を取っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロを目指し、日中の玄関の施錠はしてないし、各居室の窓も柵もまく、各居室は内外で施錠が出来ます。また、玄関ドアを開くとチャイムがなるので、入居者様の動向に気づくことができる。	月1回行う職員会議の後に時間を取って研修を行い、申し送り、日々の業務の中でも、職員間で常に確認を行っている。また、運営推進会議の中で、身体的拘束適正化委員会を実施し、禁止行為の事例を挙げて説明し、身体拘束をしないケアについて話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング時に内部研修として、虐待についての勉強会を行い、虐待身体拘束がないよう教育している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度については、資料を収集し、勉強会で職員に周知してる。ご家族には、必要に応じて説明をし活用できるよう努めています。	権利擁護の制度について学ぶ機会を設け、職員は理解を深めている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要時には利用者や家族に分かり易く説明し、関係機関に相談しながら制度を活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者希望時に事業所の契約に関する内容を十分に説明し、さらに、入居時(退居時)も納得いかれるまで話し合いをしています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の意見、不満、苦情はスタッフが聞いていますが、そのことは必ず担当会議等でご家族に報告し、些細なことはホームで対応し、その結果は必ずご家族に報告してる。	日常会話の中から、職員は利用者の思いや意向を聴き取り、実現できるように取り組んでいる。家族には小まめに電話をかけて利用者の状況を伝え、意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。また、「陽だまりだより」を送付して利用者の暮らしぶりを写真で伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議・スタッフミーティングにて、色々と意見、提案を収集してる。議事録を残しているの、出勤してない職員も夜勤者も閲覧できるようにしている。	職員会議や毎日の申し送り時の中で、職員の意見や要望、アイデア等を聞いて話し合い、出来る事から反映させている。詳細な議事録と日々申し送りノートに目を通しサインをすることで、職員全員が情報の共有に努めている。代表者が管理者として現場に出ること、日常的に意見や提案を聞くことができています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の生活状況を考慮し無理のないようにシフトを組み、資格の支援や休みの希望などは極力きいている。また、有給休暇も消化するようにしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては本人のやる気、入居者へのやさしさを持っているかなどで判断している。事業所で働く職員についても、能力を發揮や社会参加活動ができるように努めている。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所の人員配置で、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。職員の募集は、年齢や性別、資格、国籍等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先し、採用後は新人研修やスキルアップ研修に取り組み、職員の質の向上に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議・スタッフミーティングで、人権に関する話し合いを行い、常に、教育、啓蒙活動を継続していきます。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議や内部研修の中で話し合い、意識づけを行っている。職員は、人生の大先輩として利用者を敬う気持ちを大切に、利用者一人ひとりを尊重した介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の案内がくると、スタッフに声をかけ研修を受けるように勧めている。 毎月のミーティング時に内部研修をするように努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持てるように、代表者が施設等の訪問を行い交流できるように努めている。 現在、コロナ禍のため、交流は管理者のみ行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントや介護計画で利用者のニーズを把握し、午前午後のお茶の時間や他の時間帯に、出来るだけ利用者と会話に努め、話し合いの中から本人のニーズを引き出せるように務めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時のアセスメントの情報収集で、出来るだけご家族のニーズを把握し、面会時や必要に応じてご家族と話し合いを持ち、話し合いの中からご家族のニーズを引き出せるように務めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時、アセスメントを十分に行い、本人と家族のニーズを確認して、介護計画に反映しながらサービスの提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援経過等により、本人の状態を把握し、全ての入居者と関わり合いを持ち、出来るだけ語りかけ、その中から教えて頂く事もたくさんあります。気軽に何でも話し合える関係になるよう努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の来訪時にご本人の状態を報告し、ご家族との関わりを持ちながらコミュニケーションと信頼構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は制限せず、だれでも気軽に面会できるようにしている。	利用者や家族の気持ちに寄り添い、面会は特に制限を設けずに行っている。時には、家族の送迎を行う等して、ホームに訪問しやすくなるように配慮している。地域の盆踊りや祭りにも参加して、懐かしい場所や雰囲気に触れるよう取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い本人同士は出来るだけ席を隣にしたり、皆さんと一緒に出来ることをして頂いたりして常に関わりが持てるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されても、本人やご家族に、連絡を取ったり、在宅の場合は時々訪問し、施設、病院の場合も時々面会を心掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時からご家族の希望をきき、意向に添えるように努めている。	職員は、利用者との日常会話の中から思いや意向を聴き取り、アセスメントを活用し、利用者一人ひとりの生活歴や嗜好等について職員間で話し合い、利用者本位の暮らしの支援に繋げている。「お酒が飲みたい」「家に帰りたい」「外食したい」等、利用者の思いの実現に向けて取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントの生活歴の聞き取りから、数カ月の観察経緯で得られた本人からの情報の把握に努め、また、ご家族の新たな情報をも収集した物をケアに反映させていきます。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフミーティングや定期的なモニタリングで、入居者の状態を把握し、心身状態や残存能力を生かせるようつとめています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者主体の目標を立て、特徴を具体的に踏まえた介護計画を作成し、急な状態変化が生じた時は見直しを行っている。 サービス担当者会議において、本人、ご家族と話し合いを行い内容を反映している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、モニタリングを実施して介護計画の実施状況を確認し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化や重度化に合わせて家族や主治医、関係者と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、介護記録、健康管理表、水分摂取量表または、支援経過に基づき日々の観察経緯を把握し、スタッフミーティングで確認しながら介護計画に反映させています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外泊、外出の奨励をはじめ、ご家族のニーズに答えられるように対応しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が希望する本やCD等を公民館で借りたり、近くを散歩したりして支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特に希望がなければ、訪問診療が受けられる協力医療機関に変更して頂いている。 眼科や歯科などは受診介助を行っている。	入居前に利用者や家族の希望を聴き取り主治医を決めている。現在、全員がホームの協力医療機関を主治医として、月2回の訪問診療を受けている。緊急時の対応も可能で、ホーム看護師と介護職員と連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日勤帯に非常勤の看護師を雇用しており、日常の健康管理や医療活用の支援を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要になった場合には、在宅療養後方支援病院に登録しており、協力医療機関と在宅療養後方支援病院が連携しているため安心して療養できる体制をつくっている。退院後も協力医療機関が継続して診て頂ける体制ができている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り指針の整備をしています。ご家族の了承を得ており、協力医療機関の主治医とも対応の話し合いを済ませています。 職員全員で協力医療機関と連携しターミナルケアの整備に取り組んでいます。	契約時に、看取りの指針を基にホームで出来る支援について説明し、承諾を得ている。ホーム協力医と看護師、介護職員が連携しながら、利用者の終末期を迎える事が出来るように環境整備に取り組み、これまで数名の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	リスクマネジメントのマニュアルもあり、救急救命の講習会に参加出来る様に務める。看護師により、処置が必要な方への処置方法などをその都度指導している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	色々想定した火災時の避難訓練により、安全な避難方法を身につけている。今後は地震、水害時の訓練も行えるよう努める。 地域の消防団をはじめ、出来るだけ早く隣組の方の協力が得られるよう計画を進める。	昼夜想定避難訓練を年2回実施している。掃き出し口を含め4ヶ所の非常口があり、利用者全員を短時間で避難場所に誘導出来るよう訓練している。非常災害時に、電気、水道、ガスが使用不可となることを想定して、非常食や飲料水の準備、利用者一人ひとりの医療や薬の情報、緊急連絡先の確認等の準備を進めている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりに合った対応をし、人格やプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	利用者の思いを尊重し、出来るだけ自由に過ごしてもらっている。利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員間で話し合い、特に言葉遣いや対応に注意し、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても周知徹底している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に声掛けし、出来るだけ会話を提供して本人の意向をくみ取るように努めています。 2. 行動は自由に、本人がしたいことを聞き入れ支援しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	介護計画と週間日課表に基づき支援を行っています。特別に問題行動がある場合を除き、基本的には行動制限は行っていません。 講師の見える日を除けば、本人が何をしたいのか配慮をし支援に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝起きたら普段着に着替えて頂き、外出時は本人の好きな服で正装させています。 理容・美容は定期的に美容師さんが訪問して頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいものを聞き献立に取り入れてる。 会話をし、食べ方、食べ残しをサポートしながら、料理の下拵え、食器洗いは出来る範囲で手伝って頂いています。	利用者の食べたい物を聞いて献立に取り入れ、職員手作りの美味しい料理を提供している。土用の丑の日には鰻丼、誕生日には握り寿司にケーキ等、いつもと違う食事も「美味しい」と好評である。利用者の残存機能に合わせて、下拵えや食器洗い、テーブル拭き等を手伝ってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えながら魚類、野菜等を主体とした献立で、調理に工夫をして出来るだけ食して頂けるように工夫しています。 水分摂取表で摂取量を管理している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食事後に口腔ケアの実施。その時に出血や炎症のチェック等を行っています。 必要に応じて歯科受診を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的な声かけ、トイレ誘導により尿パッドの交換回数を減らすように努めている。 排泄の誘導・介助や確認、失禁対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握してタイミング良く声掛けや誘導を行い、重度化してもイレでの排泄に取り組んでいる。また、夜間帯は利用者の体調や希望を聴きながらトイレ誘導を行ったり、リハビリパンツ、パットを使い分け、利用者一人ひとりに応じて柔軟に支援している。小まめな支援により、入居時オムツを使用していた方がパンツ使用になる等、改善も見られている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に繊維性の食材を取り入れたり、水分補給を十分に摂取できるよう努め、健康管理表で排便、水分摂取表で管理している。 医師の指示による投薬で排便調整を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴で、入居者様の希望に沿った入浴介助を行っている。	入浴は、利用者の希望や体調に合わせて、週2回程度行っている。車椅子利用の方でも足の上下運動が出来る方は湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者職員が一对一でゆっくり会話しながら入浴を楽しめるように配慮している。必要時には、いつでもシャワー浴を実施し、入浴拒否の利用者には無理強いせずに、足浴や清拭に変更している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	当ホームは共同生活居住である為、夜間はゆっくり休んで頂くように、昼はホーム内外の活動を行い、極力昼寝は短い時間にし、安眠剤や安定剤を極力使用しないで休めるように支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師さんが定期的に訪問し、薬剤管理をして頂いている。薬について不明な点は薬剤師さんに質問してる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴から、本人が興味ある物や得意としたことを見つけ出し、興味を示すかどうか見つけ出し、本人が希望することをして頂いている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来るだけ散歩を促し、また、買い物の機会を作り楽しみにして頂いている。 ご家族にその旨を伝えてるが、外出外泊が少ないのが現状で、その為ホームより色々な所に行けるよう支援をしている。	気候の良い時期を利用して、ホーム前の車の通りが少ない道を散歩したり、敷地内で外気浴を行っている。町内の盆踊り大会や小竹祭りに全員で参加する等、新型コロナ「5類」移行を受けて、少しずつ外出の範囲を広げ、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常の金銭管理が出来る方は、買い物に行った時は本人が行えるようにし、見守っている。入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者各自に、年賀や暑中見舞いを書いて頂いています。公衆電話を設置し、必要時には使用して頂いている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険な物は排除し、室内を広く明るい空間にしている。 花壇には季節の花を植え季節を感じられるようにしている。	玄関周りには季節の花を植え、室内には季節の飾りや利用者の習字の作品、笑顔の写真を飾り、季節感や生活感を大切に、家庭的で明るい雰囲気のある共用空間である。また、清掃、換気をこまめに行う等、環境整備には力を入れて取り組み、利用者が心地よく過ごせるよう努力している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂のテーブルで過ごしたり、仲の良い入居者さんとソファに座り会話したり、ゆっくりとくつろいだりとされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の使い慣れた家具や生活用品装飾品等を持ちこまれても構いません。テレビアンテナ線もあるので居室でテレビをみることもできます。	利用者の馴染みの家具や家族の写真等大切な物を広い室内に持ち込んでもらい、家族と相談しながらその方らしい居室作りに取り組んでいる。位牌を持参されている方は毎朝お茶をあげる習慣を継続する等、本人が安心して過ごすことができるように支援している。また、掃除や換気をこまめに行い、利用者が気持ちよく過ごせる清潔で居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者の身体機能にあわせて、出来るだけ自立した生活を送れるように設備の工夫をする。 全てバリアフリーで、ホール回りは全て手すりの設置、トイレ椅子が入れる広さを確保している。		